

表 中国でのRCEP協定に係る主な相談窓口

相談窓口の名称	照会内容	電話番号 (中国国内からかける場合)	営業日	営業時間 (中国時間)	ウェブサイトリンク	備考
中国商務部中国自由貿易 服務網	(1) RCEP協定文書 (2) RCEP協定に関連する中央政 府の政策および政策の解説 (3) 中国とその他の国家との協 定上の税率	010-67800430	月～金曜日	9：00～17：00	中国自由貿易区服務網	
中国税関総署	RCEP協定の関連政策	12360	月～日曜日	24時間	中華人民共和国税関総署	北京市の固定電話および携帯電話の利用者は「12360」ホットラインに直接かけることができる。北京市以外の利用者はホットライン番号の前に北京市の区番である「010」を付け加えてかける必要がある。
		(ウェブサイト上での書置式コ ンサルティング)	月～日曜日	9：00～17：00		利用にあたっては、サインアップとログインを行う必要があり、その後に初めて書置式のコンサルティングを受けることができる。その流れは以下のとおりとなっている。「中国税関総署」のウェブサイトログイン→「互動交流」ボタンをクリック→「業務コンサルティング」ボタンをクリック。
中国国際貿易単一窓口	RCEP協定関連の実務上の相談	95198	月～日曜日	24時間	中国国際貿易単一窓口	95198は週に7日、24時間利用可能なサービスホットライン。各地方の窓口にも同様のホットラインが設けられており、その場合「95198」の前に各地の区番を付け加える必要がある。各地方窓口の営業時間は地方によって異なる。

(出所) 金誠同達法律事務所の資料を基にジェトロ作成